「生産性革命推進戦略」

平成29年11月24日自由民主党政務調查会

「生産性革命推進戦略」

○改革の方向性

1	第4次産業革命の社会実装
	1) 自動走行システムの世界最速の社会実装・・・・・・・・・・・・・・2
	2)医療・介護への展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(1) ICT を活用した遠隔診療等の推進
	(2)自立支援、介護ロボット・センサーの活用推進
	(3) 予防・健康づくりの推進
	3) 各分野への展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	(1) オープンデータ化の推進
	(2)G空間社会(地理空間情報高度活用社会)の実現
	(3) スマート農林水産業の実現
	(4)i-Construction の推進
2	中小企業の生産性革命・地域経済の支援
	1)中小企業の生産性革命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	(1) 第4次産業革命の社会実装の推進
	(2)クラウド型 IT ツール等の導入促進による生産性の底上げ
	(3) 中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の着実な実施
	(4) 安定的な支援実施に向けた中小企業予算の基金化
	(5) 賃上げに努力する中小企業への支援の強化
	(6) 事業承継税制の抜本拡充と、承継前後のシームレスな支援
	2)地域経済の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	(1) 地域への波及効果の高い地域未来牽引企業の生態系支援
	(2)シェアリングエコノミーの推進
	(3)クールジャパンの取組の強化
3	新たなチャレンジを生み出す仕組みづくり
	1)サンドボックス型特区制度等の制度整備・・・・・・・・・・・・・・・5
	2) 規制改革に向けた司令塔機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・5
	3) ベンチャー企業の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	4) FinTech 時代に対応した新しい金融規制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・6

4	イノベーション促進基盤の抜本的強化
	1)研究開発の促進と大学改革等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 若手研究者の活躍促進とイノベーション中核拠点を実現するための大学等改革(4) 国際技術標準の獲得(5) イノベーション政策の一体的構築と推
	2)通信インフラの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	成長を支える基礎づくり
	1)企業の未来への投資の促進・・・・・・・・・・・・・・・・8
	2) 成長分野への人材移動促進と人材育成・・・・・・・・・・・・・8
	 3) 行政の変革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○改革の方向性

わが国経済は、5年にわたるアベノミクスの推進により、名目 GDP は 546 兆円、企業収益が 75 兆円と過去最高の水準を記録している。また、有効求人倍率は 1.52 倍と 1970 年代前半以来の高水準となり、賃金も、中小企業を含め 2%程度の高い賃上げが 4年連続で実現するなど、雇用・所得環境は改善している。引き続き、経済の好循環の実現に向けて適切にマクロ経済運営を行い、デフレからの脱却を目指し、経済を成長させていくことは当然の前提である。

一方で、世界では、バイオテクノロジーは近年急速に発展し、新しいゲノム編集技術の登場により創薬等技術が大きく進展している。また、オランダでは施設園芸にICTを活用し、トマト収量が日本の平均の5倍になった。量子コンピュータの処理速度はスーパーコンピュータの1億倍となり、一部商用化も開始されている。

わが国が、このようなグローバルに進展する破壊的イノベーションと劇的な 生産性の向上を実現するためには、一層の経済構造改革により、わが国の潜在 力を最大限に高めることが必須であり、その大きな柱が「人づくり革命」と「生 産性革命」である。

政府は、経済政策の柱を「人づくり革命」と「生産性革命」とし、12月に「政策パッケージ」を策定することとしている。生産性革命については、力強い賃金アップと投資を後押しするため、2020年度までの3年間を「集中投資期間」とし、イノベーションを引き起こし、生産性革命を実現していく。今回の提言は、本年4月に取りまとめた「経済構造改革戦略: Strategy 5」には引き続き取り組むことを前提とし、その中から早急に着手し、集中投資期間内に重点的に取り組むものについてさらに深掘りあるいは具体化する内容を盛り込んだものであり、5つの大きな方向性を示す。

第一に、第4次産業革命の社会実装であり、「Society5.0」の実現である。AI、IoT、ビッグデータ等を活用し、経済・社会のあらゆる分野に構造改革を引き起こす。戦略分野から進め、地域・暮らし・現場の課題を革新的技術で解決するとともに、潜在成長力を高めてGDP600兆円の実現を確かなものとする。

第二に、地域経済の支援や中小企業の生産性向上であり、昨今の技術の進化の成果が行きわたるよう、様々な施策を講じていく。同時に、中小企業の経営力の強化や、外需の取り込みに向けた動きを活性化させていく。

第三に、近未来技術の活用・実装について、分野を問わず果敢にチャレンジできる制度環境を整備する。

こうした取組の前提として、第四に、イノベーション促進基盤を抜本的に強化することとし、研究開発投資、「Society5.0」の基盤整備、若手研究者の活躍促進や大学改革等を進める。また、第五に、過去最高水準となる収益を上げる企業に積極果敢な経営を促すと同時に、雇用の流動性等を高め、産業の新陳代謝を促進する観点から、コーポレートガバナンス改革、労働市場改革、行政の変革等を行い、あらゆる手段を用いて新たな価値の創造を実現していく。そし

て、ESG 投資のさらなる促進にも取り組み、インベストメント・チェーンにおける長期的な価値創造をもたらす。

本特命委員会としては、引き続き議論を重ね、来年春頃にわが国の経済構造 改革のさらなる推進に向けた最終的な報告を行うべく活発に議論を行っていく 所存である。

1 第4次産業革命の社会実装

1) 自動走行システム等の世界最速の社会実装

自動走行を巡る国際競争が進む中、産業競争力の強化を図り、また、特に高齢化に直面する中での生活者の支援としての移動手段の確保、eコマースの発達により増加する物流におけるドライバー不足、痛ましい事故といった社会課題の解決に向けて世界に先駆けた社会実装を実現する。このため、「サンドボックス型特区制度」等の強力な推進体制が必要であり、実証環境を徹底的に整備するとともに、条約改正の動きと並行して事業化を可能とする法制度整備を本格化させる。

併せて、物流効率化に向けて、小型無人機(ドローン)等による荷物配送などの産業利用の拡大を図る。

2) 医療・介護への展開

(1) ICT を活用した遠隔診療等の推進

離島や中山間地域だけではなく都市部も含めた患者の負担軽減のため、 効果的・効率的な医療の提供に資する対面診療と組み合わせた ICT を活用 した遠隔診療について、更なる普及・推進のための適切なルール整備を行 うとともに、次期診療報酬改定等で評価を行う。

(2) 自立支援、介護ロボット・センサーの活用促進

自立支援に積極的に取り組む事業者を評価するため、自立支援に向けた 効果のある取組を次期介護報酬改定等において評価を行う。

介護の質の向上・介護現場の負担軽減のため、介護支援ロボット・見守 りセンサー等の活用について次期介護報酬改定等において評価を行う。

(3) 予防・健康づくりの推進

保険の加入者が自ら積極的に予防・健康づくりに取り組むよう、レセプト情報等を活用したデータヘルスを通じて、ICT やマイナンバーも活用しつつ、重症化予防の視点も含めた保険者による予防・健康づくりを推進する。

個人が生涯にわたる医療等の情報を把握できる仕組みを構築するととも に、健康・医療・介護のビックデータを連結・プラットフォーム化し、疾 病・介護予防施策の展開や、創薬などの研究開発に活用する。

3) 各分野への展開

(1) オープンデータ化の推進

「Society5.0」の社会実装を進めていくため、データの徹底的活用、中でも、社会ニーズの大きい分野を中心とした「オープンデータ」の推進は国家として強力に取り組むべき課題であるとの認識の下、民間ニーズを能動的に吸い上げて重点分野のデータのオープン化を徹底し、国・地方とも世界最先端のオープンデータ立国を目指す。

(2) G 空間社会(地理空間情報高度活用社会)の実現

災害に強い国、安全・安心で質の高い暮らし、地域産業の活性化などを築き上げるためには、AI、IoT、ビックデータなどの先端技術を活かした世界最高水準のG空間社会の実現が必要不可欠である。このため、準天頂衛星システムの7機体制の確立や利用拡大及びG空間情報センターの機能強化、宇宙から得られる各種データ活用等により、自動走行や自動農耕、災害避難支援を始めとする「G空間プロジェクト」を強力に推進する。

(3) スマート農林水産業の実現

担い手の減少の中でも、効率的な生産と農産物の高付加価値化を図り、強い農業を実現するため、農業データ連携基盤の活用による生産から消費までの情報のビッグデータ化、木材バリューチェーン全体での情報共有による木材の生産・流通の最適化、AIによる漁場の形成予測や魚介類の選別、ロボットによる食品の生産・調理の自動化等、農林水産業や食品産業のあらゆる分野において、AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の最先端技術の開発・実装を強力に推進する。

(4) i-Construction の推進

人手不足や低い生産性という課題を克服するため、i-Construction (ICT を活用した建設生産性向上)の推進に向けて、対象工事の拡大を更に図るとともに、国発注工事や大企業はもちろん自治体や中小企業への普及促進を図る。

また、AIやロボットの活用によって施工管理や安全性・生産性の向上等 を推進し、インフラ整備・管理のシステムを高度化する。

2 中小企業の生産性革命・地域経済の支援

1) 中小企業の生産性革命

(1) 第4次産業革命の社会実装の推進

IoT やロボット等の第4次産業革命の成果を現場へ実装する事が重要であり、「ものづくり・商業・サービス補助金」や税制等を通じて、付加価値

増大に向けた事業展開のための設備投資等を大胆に支援する。

(2) クラウド型 IT ツール等の導入促進による生産性の底上げ

サービス業等の、中小企業におけるITの過小投資を是正するためクラウド型の会計システムや受発注システム等、業種別の特性に応じた先端的なITツールの導入を強力に推進するとともに、導入に当たっての経営改善や、その利活用方法等のアドバイスといった伴走支援を通じて、生産性の底上げを実現する。

補助金による支援は「点」の支援に過ぎす、わが国全体で生産性革命を推進するためには、サービス業等多くの中小企業に自主的取組を促す「支援プラットフォーム」の構築が重要である。従来のよろず支援拠点等による活動に加え、効果の高いITツールの見える化、認定支援機関等の活動の見える化やデータベース連携、地域で共同利用できる設備やノウハウの提供により、中小企業が第4次産業革命を通じた生産性向上を実現できるような体制を構築する。

(3) 中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の着実な実施

第4次産業革命を推進していく中で中小企業のサイバーセキュリティ対策は課題であり、セキュリティが確保されたクラウド型サービスの利用促進や、ガイドライン等を通じた中小企業の自主的な取組を強力に促す。

(4) 安定的な支援実施に向けた中小企業予算の基金化

中小企業に対して継続的な支援を行うためには、複数年度にわたって安定的に支援を行うための予算の確保が必要であり、中小企業予算の基金化の必要性について検討する。

(5) 賃上げに努力する中小企業への支援の強化

人手不足が厳しくなる中、賃上げや人材投資(新たなスキル獲得のための研修や社員の学び直し等)に取り組む企業に対して支援措置を強化する。また、業種別自主行動計画のフォローアップや、策定業種拡大等を通じ、下請取引の適正化に取り組む。

(6) 事業承継税制の抜本拡充と、承継前後のシームレスな支援

中小企業の円滑な世代交代を通じた生産性向上を図るため、納税猶予制度や雇用要件、対象株式の上限、対象者の制限といった事業承継税制の要件を抜本的に見直し、拡充するとともに、中小企業のM&A(親族外承継)を政策面から強力に支援する。経営者への気付きの提供や、承継後の経営支援などの承継前後のシームレスな支援を行う。

2) 地域経済の支援

(1) 地域への波及効果の高い地域未来牽引企業の生態系支援

「地域経済好循環エコシステム」の構築に向けて、地域への波及効果の高い「地域未来牽引企業」を、ビッグデータ等を活用して、全国約 2,000 社程度を目標に早期に選定する。「地域未来投資法」に基づき、新たな補助制度を含めて、金融、技術、設備投資等の支援策を強化する。

地域金融機関に対するローカルベンチマークの活用等による積極的な融 資の促進や、中小企業・地域企業への出資機能等の拡充の検討を進める。

(2) シェアリングエコノミーの推進

共助・協働を実現するビジネスモデルとして新規産業を創出し、高齢化などの地域課題を解決するため、地域公共サービスにシェアリングエコノミーを徹底的に導入するとともに、官民一丸となった地域の優良事例の創出と全国展開に取り組み、新たな地域活性化モデルを実現する。

(3) クールジャパンの取組の強化

クールジャパンの持つポテンシャルを地方の活性化につなげるため、国 家戦略特区の枠組みを活用し、例えば、錦鯉特区(海外で人気を博してい る錦鯉を養殖するために柔軟な土地利用を可能とする特区)やクールジャ パンコンテンツ活用特区のような「クールジャパン特区」というべき先進 的な取組の実施を後押しする。

また、クールジャパンの推進や地域資源を活かしたまちづくりを通じて、 地域の強みを生かしながら外需を域内に取り込むこと等により、中小企業 を含め地域の成長発展の基盤を整える。

|3 新たなチャレンジを生み出す仕組みづくり|

1) サンドボックス型特区制度等の制度整備

イノベーションの実験場として、国家戦略特区を活用した「サンドボックス型特区制度」を創設する。サンドボックス型特区は、地域型とプロジェクト型(いわゆる「バーチャル特区」)からなるものとし、内閣総理大臣のリーダーシップの下で、自動走行やドローン、FinTech をはじめとする近未来技術の実装に向けた実証実験が円滑になされるよう制度整備を行う。

また、事業者からの申請を前提にした規制のサンドボックス制度を創設する。

2) 規制改革に向けた司令塔機能の強化

強い政治的推進力によって近未来技術の社会実装を実現するため、イノベーションを推進するエンジンとしての「近未来技術・社会実装実現本部」の設置を含む司令塔機能を政府内に整備し、「サンドボックス型特区制度」等と併せて、規制改革等の活用について一元的な運用を実現する。

3) ベンチャー企業の支援

イノベーションの起点となる新たなチャレンジを活性化するため、産業革新機構の機能強化等を通じ、ベンチャー企業等オープンイノベーションへの成長資金の供給を強化する。また、未踏プロジェクト、異能 vation 等を通じて、イノベーションの担い手となる突き抜けた人材の育成や活用を強化するとともに、外国人起業家の更なる受入れ拡大に向け、創業活動のための新たなプログラムを導入し、そのために必要な在留期間の確保など、創業活動を支援する仕組みを創設する。

4) FinTech 時代に対応した新しい金融規制の構築

IT 技術を金融に融合させ金融サービスの革新やキャッシュレス社会の実現に取り組み、利用者の利便性アップとともにわが国の成長強化に結び付けるため、支払・決済や資金融通手法など既存の金融規制の枠組みを見直し、商流と一体となったデータ利活用や金融の機能分離と融合が進む FinTech 時代に対応した新しい金融商取引規制を構築する。

4 イノベーション促進基盤の抜本的強化

1)研究開発の促進と大学改革等

(1)研究開発投資の増大と「Society5.0」の基盤整備

生産性革命のカギである破壊的イノベーションを達成するため、官民合わせた研究開発投資の対 GDP 比4%以上を目指す。

成果が既に創出され、産業界からの期待・評価の高い SIP¹ (戦略的イノベーション創造プログラム) については、いち早く生産性革命に貢献するため、平成 31 年度に開始予定の次期課題を補正予算で措置することにより前倒しで開始すべきである。

また、取組を横展開するため、PRISM² (官民研究開発投資拡大プログラム)を創設し、SIP とともに「Society5.0」のプラットフォーム、技術基盤の確立に活用するとともに、第4次産業革命の基盤となる人工知能や量子コンピュータ等に関する研究開発や人材育成等を促進する。さらに、行政や民間に散在するデータをすべて連結可能とする基盤を整備し、欧米の既存基盤とも相互に連結する。

(2) 新たなイノベーション促進の仕組みの導入

わが国を「世界で最もイノベーションに適した国」に変革するため、民間の能力や知見を最大限引き出す新たな仕組みとして、政府がナショナルプロジェクトとしてミッションを設定し、これに基づく研究・技術開発コ

¹ 総合科学技術イノベーション会議 (CSTI) が主導し、府省・産学官連携で基礎研究から出口までの研究開発を一気通貫で取り組むプログラム

² 産業界から評価の高い SIP のマネジメントを各省に展開するとともに、産業界と設定した重点分野に各 省施策を誘導するため、CSTI が追加予算を配分するプログラム

ンテストの優勝者に「賞金」を与える仕組み(「アワード(懸賞)型研究開発制度」の導入を検討する。また、公共事業等これまで科学技術予算とはみなされなかった予算を可能な限りイノベーション促進型に組み替えると同時に、産学連携実績に応じた資金配分の仕組み、イノベーションに関連する官民ファンドの統合・連携強化の実施などにより、新たな産学連携システムを含むイノベーションを促進する環境整備を検討する。

(3) 若手研究者の活躍促進とイノベーション中核拠点を実現するための大学 等改革

若手研究者の活躍促進とイノベーションの中核拠点としての大学を実現するため、「運営から経営へ」のガバナンス改革、外部資金の獲得や外部組織との連携を容易にする人事・給与改革、大学の組織再編・連携のあり方の検討など各種改革を実施する。

また、大学や研究開発法人が知識・資金の好循環のエンジンとなるよう、 研究開発力強化法³の改正も視野に大胆な改革を推進する。

(4) 国際技術標準の獲得

わが国が誇る世界最先端の技術立国という強みを最大限生かして、モノ・サービス等のグローバル・マーケット獲得に結び付けるための国際技術標準戦略として、民間の国際標準化活動への支援を拡充するとともに、司令塔機能(政府 CSO (Chief Standardization Officer))のあり方の検討を含め、官民の連携体制を強化し、自動走行、スマート工場、IoT 等の重要分野の国際標準化、規制や政府調達との連携を戦略的に進める。

(5) イノベーション政策の一体的構築と推進

司令塔間の連携や各府省にまたがるイノベーション政策の立案推進について全体を一体的整合的に強力にすすめる仕組みを構築する。

2) 通信インフラの整備

(1) 電波の有効活用

「Society5.0」の社会実装の進展に伴い、多種多様な IoT 機器・端末の爆発的な普及により、データの流通量が飛躍的に増大することが予想される。こうした新たな電波ニーズに的確に応えるため、政府として公共用周波数の民間開放の目標値を設定するとともに、利用状況のチェックを行う。電波の有効利用により、経済成長にもたらす効果を最大にするべく、民間部門に割り当てられ有効に活用されていない周波数についても、今後有効活用に取り組む。

³ 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進のために、国、 地方公共団体並びに研究開発法人、大学等及び事業者の責務を明らかにし、必要な措置について定めた法 律

(2) 5G (第五世代移動通信システム) の導入

自動走行等の次世代の IoT ビジネスの情報通信基盤を早期に全国普及させていくため、超高速・大容量・多数接続・超低遅延の通信を可能とする 5 Gについて、2020 年を目途に、世界に先駆けて実現し、自動走行などの 具体的な用途を開拓しつつ、地方への普及展開を一気に進める。

5 成長を支える基礎づくり

1) 企業の未来への投資の促進

スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの着実な運用と見直し等を通じ、内部留保の活用や、選択と集中に関する経営者と投資家との対話促進、指名・報酬委員会の設置や活用の促進等のコーポレートガバナンス改革を推進する。また、企業が、過去最高の収益を賃上げや設備投資に振り向けるよう、税制も含めて大胆かつメリハリのついた対策を検討する。

併せて、企業の事業再編を後押しするため、リスクマネーの供給強化や、大型買収案件等の大胆な事業ポートフォリオ転換を行う際に世界的に多くみられる株式対価 M&A を促進していく。

また、第4次産業革命によって、ビジネス環境は激変している。新たな環境に迅速に対応するため、企業によるデータの共有・連携による活用等(Connected Industries)を促進する制度的措置を講じる。こうしたデータ利活用の前提として着実なサイバーセキュリティ対策が必要であり、企業のサイバーセキュリティに係る投資等を促進するとともに、セキュリティレベルの向上のための人材育成等を進める。併せて、データの不正取得や不正流通を防止するための制度を構築する。

2) 成長分野への人材移動促進と人材育成

成長分野への人材移動を円滑化するとともに、労働者に多様な救済の選択肢を与えるための透明かつ公正な労働紛争解決システム(解雇無効時における金銭救済制度含む)のあり方についての労働政策審議会における検討に速やかに着手する。また、オープンイノベーションや起業に有効な兼業・副業を促進するべく、働く人の健康確保に留意しつつ、労働時間の取扱いを実務に併せて見直すことなどを含め検討するとともに、速やかに「モデル就業規則」を改定し、普及を図る。

多くの人が新たな成長分野の技術・知見を学び直す機会を得られるよう、不 足する IT 人材育成のため一般教育訓練給付の対象を、より一般的な IT 教育に 拡充して助成率を引き上げる等、リカレント教育の拡充を図る。

3) 行政の変革

(1)行政手続のオンライン・ワンストップ化の加速

大量の書類、複雑な手続、長い待ち時間といった行政サービスの現状が、国民・事業者にとって大きな負担になっている。国民目線・事業者目線で、パラダイムチェンジを含む現行制度の抜本的な見直し (BPR) を躊躇することなく、業務手順の効率化・デジタル化を徹底的に進め、ワンストップ・ワンスオンリー・24 時間 365 日の行政サービスに革新する。このため、まずは海外と比べて著しく手間のかかっている法人設立手続や、多くの国民が利用する手続(引越し、子育て等)を重点取組として、スピード感をもって実現する。

(2) マイナンバーカードの利活用

子育て、相続などライフイベントに係るサービスのワンストップ化を目指すとともに、各自治体が実施する健康ポイントや、クレジットカード会社などの民間事業者のポイントを変換した地域経済応援ポイントを、地域商店街や地域の特産品の購入などで活用できるマイキープラットホーム構想を推進すること等により、地域の活性化を図るとともに、マイナンバーカードの利活用を図る

(3) EBPM の推進

国民に信頼される行政を展開するため、官民データ等を利活用できるようオープンデータ化等に取り組み、「根拠に基づく政策立案」(Evidence Based Policy Making) に向けて政府横断的に EBPM の推進に取り組む。